

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000931 令和7年度用固定資産税納税通知書等作成及び封入封緘業務委託
	履行場所	南相馬市役所 税務課資産税係
	種類	業務委託
概 要	概要	令和7年度用固定資産税納税通知書等を作成するにあたり、賦課計算システムから必要なデータを抽出し、納税通知書等に当該データの印字を行うとともに、作成した納税通知書等の封入封緘を行うもの。 固定資産税納税通知書（一般・口座） 27,500セット 固定資産税納付書 57,500セット 固定資産税課税明細書（継紙） 8,200セット 固定資産税減免決定通知書 200セット 固定資産税課税明細書（継紙、減免分） 10セット
	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
相 手 方	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本委託業務は、一連の業務を行う中で、賦課計算システムからデータを抽出し、印字用データとして処理する必要があるため、本システムの開発業者でなければ履行できないことから、当該業者と随意契約とする。	
	工事等担当課名 [総務部税務課]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000939 食品等放射能簡易分析装置データ処理用装置更新業務委託
	履行場所	小高区役所 外 2箇所
	種類	業務委託
概 要	概要	食品等放射能簡易分析装置 (FD-08Cs1000-1-50)に係るデータ処理装置 (PC) の更新業務 320,000円 × 3台 × 1.1 = 1,056,000円
	相 手 方	名 称 株式会社東栄科学産業 郡山営業所 代 表 者 所長 橋本 富美男 所 在 地 福島県 郡山市 富久山町福原字陣場 194-7
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本市に設置してある分析装置のうち、「FD-08Cs1000-1-50」については、当該業者がメーカー（テクノサクセス社）から検査に係るソフトウェアのライセンス供与を受けている県内唯一のベンダーであり、データ処理装置（PC）の更新において機器の各種設定及び蓄積された過去データ復元が可能な唯一の業者であることから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部環境政策課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000940 食品等放射能簡易分析装置システム修繕及び制御用パソコン交換修繕業務委託
	履行場所	原町第一小学校、学校給食センター
	種類	業務委託
相 手 方	名称	宝化成機器株式会社
	代表者	代表取締役 井上 昭二
根 拠 規 定	所在地	福島県 郡山市 喜久田町卸一丁目62番地1
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 県内自治体に設置してある放射能簡易分析装置「CAN-OSP-NAI」については、当該業者がメーカー（ALOKA社）から保守点検・修繕対応に関する技術供与を受けている唯一の業者であるため、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局学校教育課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000957 原町区内小中学校等給食業務委託
	履行場所	原町区小中学校等
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	原町区内小中学校等における給食調理業務を委託し、学校給食の運営を図る。 業務内容 (1) 食材の検収 (5) 施設・設備の清掃及び点検等 (2) 調理 (6) 廃棄物の処理 (3) 配缶及び回収 (7) 長期休業中の作業（給食調理室及びその附帯施設・設備の清掃等） (4) 使用器具の消毒等 (8) その他(1)～(5)に付帯して必要とされる業務
相 手 方	名称	あぶくま給食サービス企業組合
	代表者	代表理事 前田 一男
	所在地	南相馬市 原町区栄町二丁目9番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は原町区内中学校給食調理業務受託のために設立された組合であり、平成16年より原町区内中学校給食業務を受注し、これまで学校給食業務を支障なく遂行している。 令和7年度からは原町区内中学校給食業務に加え、新たに原町区内の一部の小学校・幼稚園へも給食調理提供を増やすこととなったが、調理、配送を含めた当該業務を行えるのは、入札参加資格を有する原町区内の業者のうち当該業者のみであるため、随意契約とする。	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局学校教育課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000958 泉官衙遺跡史跡公園基本計画・設計修正業務委託
	履行場所	南相馬市原町区泉字寺家前地内
	種類	業務委託
概要	本業務は、令和元年度策定の泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画を踏襲しつつ、減額を意図して令和7年度以降に予定する郡庁院南殿・塀復元工事及び造園的整備工事の設計内容の修正を行うとともに、全体計画との整合を図るため、同計画の内容を見直すもの。	
相 手 方	名称	有限会社ウッドサークル
	代表者	代表取締役 中田 英史
	所在地	東京都 中央区 日本橋人形町二丁目16番2号4階
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、令和元年度 泉官衙遺跡史跡整備基本計画策定 業務委託、令和5年度泉官衙遺跡郡庁院南殿・塀実施設計業務委託、令和5年度泉官衙遺跡郡庁院造園的整備実施設計業務委託の受注業者であり、当該史跡の特性に精通し、当該地区で実施される整備計画・整備工事の内容を熟知していることから、史跡の適切な保存・活用を踏まえて、確実に業務を履行することができる唯一の業者であることから、随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局文化財課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000973 南相馬市中学生海外研修事業業務委託
	履行場所	学校教育課
	種類	業務委託
概 要	概要	南相馬市中学生海外研修事業の委託をするもの。 研修実施時期 ①オーストラリア研修：令和7年7月23日（水）～8月10日（日）までの間で4泊6日又は7日 ②シンガポール研修：令和8年3月24日（火）から3月30日（月）までの間で3泊4日又は5日 研修内容 ・ホームステイによる現地での生活体験（①）/ 現地企業訪問（②） ・現地の学校又は学生との異文化交流、体験活動等 ・訪問国の理解醸成として主要な歴史文化等にふれる体験活動 研修対象 ・令和7年度に南相馬市立中学校に在籍している2年生 計20名（①）/ 計25名（②）
	相 手 方	名称 近畿日本ツーリスト株式会社 福島支店 代表者 支店長 遠藤 仁 所在地 福島県 福島市 栄町7番33号福島トヨタビル7F
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本事業を実施するにあたり、研修生に対して大変有意義となる研修（事前研修、事後研修、報告会を含む）を提供し、事業目的を達成するためには、委託事業者の業務内容、研修先の関係者との連絡調整、安全性の確保等の能否が大きく影響する。このことから、面一的な仕様書に基づく価格の比較のみではなく、各事業者からの業務委託仕様書に基づく専門的な提案内容や価格等を総合的に評価して受託候補者を選定するため、プロポーザル方式を採用した。 2月5日開催の南相馬市中学生海外研修事業業務委託公募型プロポーザル審査委員会において、総合的に審査した結果、当該事業者が本事業の候補事業者を選定されたため、随意契約するものである。	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局学校教育課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。